



平成 24 年 12 月 6 日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

報 道 発 表

「出港前報告制度」の導入に係る NACCS センターとサービス・プロバイダー
「トレードバン社 (TRADE-VAN INFORMATION SERVICES CO.)」
との接続契約の締結について

平成 24 年 12 月 5 日 (水)、輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 (以下、「NACCS センター」という。) とサービス・プロバイダーのトレードバン社 (TRADE-VAN INFORMATION SERVICES CO.) (本社：台湾・台北) は、我が国で平成 26 年 3 月からの導入が予定されている「出港前報告制度」に関し、当該制度の報告義務者である海外の船会社及び利用運送事業者 (NVOCC) が NACCS を用い、海外から日本国税関に対し電子的に報告を行う仕組みを整備するため、今般、NACCS とサービス・プロバイダーのシステムを接続することについて、別紙のとおり、接続契約を締結いたしましたので、お知らせします。

なお、本制度に関し、NACCS とサービス・プロバイダーのシステム接続契約締結は、トレードバン社が第 2 号です。

(注) 「出港前報告制度」とは、本年 3 月、関税法改正が行われ、「我が国に入港しようとする船舶に積み込まれた海上コンテナ貨物に係る積荷情報について、原則として、当該コンテナ貨物の積出港を当該船舶が出港する 24 時間前に、NACCS を用いて詳細な情報を電子的に報告することを義務付ける制度です。海外報告義務者からの情報の送受信は、NACCS に予め接続されたサービス・プロバイダーを経由して行われます。

NACCS センターのホームページにおいては、「出港前報告制度」の専用コーナーを設置し、当該制度の運用に関する情報のほか、サービス・プロバイダーとの接続契約の締結状況についても掲載しておりますので、ご参照ください。

<http://www.naccs.jp/e/afr/index.html>

【問合せ連絡先】

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社
企画部 神例・荒巻

Tel : 044-520-6278

Fax : 044-520-6247

E-mail: afr-c@naccs.jp

「トレードバン社 (TRADE-VAN INFORMATION SERVICES CO.)」
との契約締結について

◆署名日 平成 24 年 12 月 5 日 (水)

◆署名式 於 グランド・ハイライホテル高雄
(Grand Hi-Lai Hotel, Kaohsiung)
(※第 42 回 Pan Asian e-commerce Alliance 会合開催場所)

◆契約者

(甲) 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社
代表取締役社長 吉本卓雄

(乙) トレードバン社 (TRADE-VAN INFORMATION SERVICES CO.)
CEO ジョイス・リエン (Ms. Joyce Lien)

【署名式の模様】



◆輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

吉本卓雄代表取締役社長メッセージ

本日は、第42回 Pan Asian e-commerce Alliance (PAA) 会合開催の機会を活用し、同会合の主催者でもあるトレードバン社のCEO ジョイス・リエン氏 (Ms. Joyce Lien) との間で、「出港前報告制度」に係る接続契約を締結することができたことを皆様にお知らせいたします。

既に関係者の皆様におかれてはご承知のとおり、本年3月の関税法改正により、欧米諸国と同様に、我が国においても、平成26年3月から新たに「出港前報告制度」が導入されることとなりました。本制度は、我が国に入港しようとする船舶に積み込まれた海上コンテナ貨物に係る積荷情報について、船会社及びNVOCCに対して、原則、当該コンテナ貨物の積出港を当該船舶が出港する24時間前に、NACCSを用いて、詳細な情報を電子的に報告することを義務付ける制度です。我々にとっては、海外報告義務者からの情報の送受信がNACCSに予め接続されたサービス・プロバイダーを経由して行われる点が最も重要となっています。

本制度に関するNACCSとサービス・プロバイダーのシステムとの間における接続契約締結は、先日の第1号の発表(11月30日)に続き、第2号となります。また、弊社としては、海外の申請者からの情報を送受信するためのシステム構築のために、海外事業者との間で、順次、接続契約締結を進めて参る所存であり、私どもNACCSセンターの国際事業展開にまた大きな足跡を残すことができました。

私どもの新たな「ビジネスパートナー」となったトレードバン社におかれては、弊社職員が本件協議のために台湾に出かけた際に、台湾の関係事業者の団体(船会社、船舶代理店及びNVOCCの各団体)と一緒に訪問する機会を提供いただきました。これにより、早い段階において、台湾での関係事業者の皆様方に、弊社が提供を予定しているシステムの概要とその利用の仕方の他、本件制度におけるNACCSセンターとサービス・プロバイダーが担う役割等について、説明させていただくことができました。

本日、無事にNACCSセンターとの接続契約の第2号として、署名式を執り行うことができ、互いに喜びを分かち合うとともに、これから平成26年3月の本番開始に向け、緊密に連携しシステム構築に取り組んで参る所存です。

◆サービス・プロバイダーのトレードバン社 (TRADE-VAN INFORMATION SERVICES CO.)
メッセージ

トレードバン社はかつて台湾における最初の EDI 情報交換サービスネットワークとして、財務省の下 1990 年に「The Cargo Clearance Automation Planning and Promotion Task Force」として設立されました。1996 年にはこのタスクフォースが民営化され、トレードバン社となり、B2G 及び B2B を含めた付加価値の高いサービスを提供しています。

我々は税関と貿易・物流業界とを結ぶという使命を担っており、48,000 を超えるユーザーの電子情報交換のため、現在 50 以上の ASP サービスを開発し、提供を行っています。

今日、通関及び貿易の円滑化におけるバリューチェーンソリューションにおいて、トレードバン社は台湾において唯一バリューチェーンの上流から下流まで一貫したソリューションを提供しています。また、台湾の貿易・物流業界において、国内のペーパーレス電子取引の適用を推進するとともに、国際貿易における安全な総合ソリューションを提供することに取り組んでいます。

トレードバン社 CEO ジョイス・リエン (Ms. Joyce Lien) から以下のとおり申し上げます。

「トレードバン社が NACCS センターとサービス・プロバイダーのシステム接続契約を締結し、日本へ情報送信を行う体制を整えることにより、台湾の海貨業界が日本税関により新たに求められる出港前報告の際に大いに役立つものと確信しています。」

(以上)